平成30年６月28日

株　主　各　位

東京都港区芝浦二丁目５番１号
あすか製薬株式会社
代表取締役社長　山　口　　隆

第98回定時株主総会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第98回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬　具

記

報告事項

1. 第98期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第98期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期の期末配当金は１株につき７円と決定いたしました。

第２号議案　取締役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、新たに熊野郁雄氏の１名が選任され、取締役に就任いたしました。

第３号議案　取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に対する退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止したことに伴い、在任中の取締役５名に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内でそれぞれ本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。なお、支給の時期につきましては、各取締役の退任時とし、その具体的な金額、方法等につきましては、取締役会に一任することといたしました。

第４号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」）を導入すること、および本制度に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の額を、新たに年額70百万円以内と設定することが決定されました。

なお、本制度に基づき対象取締役へ発行または処分する当社普通株式の総数は、年70,000株以内であります。

また、当社の執行役員および当社子会社の取締役に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

以　上

期末配当金のお支払について

第98期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、取扱期間中に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受け取りくださいますようお願い申しあげます。

なお、振込先をご指定の方には、「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたので、ご確認くださいますようお願い申しあげます（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金の振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください）。

また、同封しております「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。